

連合北海道労働相談センター／連合北海道札幌地区連合会
 札幌圏雇用センサス 2022年4月の相談状況
 「ひとりで悩まず、連合北海道労働相談センターへ相談ください！」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2022年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
- 資料-2 「2022年4月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2022年4月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数は22人、相談件数は32件、一人当相談件数は1.45件となりました。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2022年 4月	22	32	1.45

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-2 「2022年4月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2022年4月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数22人の内訳は、社員11人、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）11人となっており、男女比では男性7人・女性15人となっています。

相談件数32件の内訳は、社員16件、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）16件となっており、男女比では男性10件・女性22件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	求職者	合計
男	5	1	1						7
女	6		5	1			3		15
計	11	1	6	1	0	0	3	0	22

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	求職者	合計
男	8	1	1						10
女	8		8	1			5		22
計	16	1	9	1	0	0	5	0	32

相談者数を男女比でみた場合、女性の相談が多く、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者に分散しています。また相談件数も男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者に分散しています。

(3) 業種別相談状況について

資料-4 「2022年 業種別 相談者数 月別集計」

資料-5 「2022年4月 相談件数(業種別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

	相談者数	相談件数
A農林水産業		
B鉱業・採石業		
C建設・設計・重機業		
D食品製造・加工業		
Eその他製造業		
Fエネルギー・水道業		
G通信・報道・IT業		
H交通業		
I陸運・倉庫業		
J卸・小売・飲食業	1	2
K商品斡旋・リース業		
L金融・保険業	1	2
M不動産業		
N医療・保健・医薬品業	1	2
O社会福祉・介護業	3	3
Pビル管理・警備業		
Q労働者派遣業	1	1
R教育・学習支援業		
S会計・行政・法律事務所		
T宿泊・娯楽業	1	1
U複合サービス業	2	4
Vその他サービス業	6	9
W廃棄物処理業		
X公務・公共サービス	1	1
Y分類不能・その他	5	7

相談者数は、「その他サービス業」に多く集中し、相談件数は、「その他サービス業」「複合サービス業」「社会福祉・介護業」に集中しています。

(4) 相談内容について

資料-3 「2022年4月 相談件数(雇用形態別)」

資料-6 「2022年 月別集計 相談件数(相談項目別)」

① 相談項目別の相談件数の分布は次のとおりです。

「労働組合関係」	0件
「労働契約関係」	3件(その他3件)
「賃金関係」	5件(不払残業・割増賃金1件、その他4件)
「労働時間関係」	6件(年次有給休暇5件、長時間労働1件)
「雇用関係」	3件(解雇・退職強要・契約打切1件、合理化・倒産1件、その他1件)
「退職関係」	1件(退職金・退職手続1件)
「保険・税関係」	2件(健保・年金2件)
「安全衛生」	0件
「差別など」	10件(嫌がらせ・パワハラ5件、セクハラ2件、その他3件)
「その他」	2件(その他3件)

差別などでは、「嫌がらせ・パワハラ」、労働時間関係では、「年次有給休暇」に相談が集中しています

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		バイト		嘱託		季節		派遣		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合																	0	0
契約			1										2				1	2
賃金		2				3											0	5
時間	1	2				3											1	5
雇用	2												1				2	1
退職		1															0	1
保険						2											0	2
安全																	0	0
差別	4	2			1			1					2				5	5
他	1	1															1	1
計	8	8	1	0	1	8	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	10	22

「社員」の抱える相談項目が16件と相談件数全体の50%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）」も16件で相談件数全体の50%を占めています。

(5) 違反件数について

資料－3 「2022年4月 相談件数（雇用形態別）」

資料－7 「2022年 月別集計 違反件数（相談項目別）」

22人から寄せられた32件の相談中、違法と判断される項目は11件となっています。

34.4%が違法という状況です。11件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違反件数の分布】

項目	違反件数	違反率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	0件
労働契約関係	2件	66.7%	3件
賃金関係	2件	40.0%	5件
労働時間関係	2件	33.3%	6件
雇用関係	1件	33.3%	3件
退職関係	0件	0.0%	1件
保険・税	0件	0.0%	2件
安全衛生	0件	0.0%	0件
差別	4件	40.0%	10件
その他	0件	0.0%	2件
総数	11件	34.4%	32件

2. 雇用情勢について

4月の相談状況は、正社員女性からの相談が最も多く、相談内容は「差別関係（嫌がらせ・パワハラ）」「労働時間関係（年次有給休暇）」に集中しました。男女比では男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者（契約・パート）に分散しています。

業種別相談状況では、「その他サービス業」に相談者数・相談件数が集中しています。

道内企業の景況感は、ロシアのウクライナ侵攻を受けた原油価格や原材料価格の高騰、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に悪化をしています。原油高は運輸業にとどまらず、製造業や卸売りなど幅広い業種に影響や打撃を与えており、感染拡大は宿泊・飲食で大きな落ち込みを見せています。

景気の長期低迷は、労働者に大きな負荷を与え、その労働環境の厳しさは労働相談に反映されることとなります。

4月に最も多くの相談が寄せられた「差別関係（嫌がらせ・パワハラ）」では、その深刻さが増しており、相談者の心と体の健康が著しく脅かされていることが読み取れます。

「同僚の嫌がらせに悩んでいた相談者が会社のハラスメント相談窓口で相談したところ、上司に相談するようにとの指示をされ、その結果、上司は嫌がらせの加害者に伝えてしまい二次被害にあっている」

「職場でパワハラされており、相談窓口はあるも、相談すると職場にいられなくなると思うと不安」

「管理職から女性職員へのセクハラ・パワハラが繰り返されているが、当事者は声をあげることができない。加害者に対し申し出たところ、逆上し罵倒・恫喝をされた」

2022年4月からはパワハラ防止対策において、従業員向け相談体制の整備や被害者へのケアが中小企業にも義務拡大されており、労使ともに対応が求められます。

ひとりで悩まず、まず相談を！ 連合北海道労働相談センターへお電話ください！